

もしもの時に、キャンパス・ライフをがっちりガード

思いがけないときに、突然おこる、ドライブ中の傷害事故や日常生活での賠償事故(注1)など。楽しい学生生活にも、事故や災害の危険が待ちうけています。関東学院学生総合補償制度は、そんなさまざまなアクシデントから、ご子息、ご息女の学生生活をお守りします。

●こんな時にお役に立ちます。

傷害

交通事故・スポーツ・レジャー・アルバイトなどに学生本人が偶然な事故によりケガをされたとき



携行品損害

自宅外で携行する学生所有の身の回り品(保険の目的)が偶然な事故によって損害を被ったとき



賠償責任

本人のみ
担保特約付帯

学生本人が日常生活で、他人の身体や財物に損害を与えて、法律上の賠償責任を負ったとき(この保険には示談交渉サービスはございません)



(注1) 同じスポーツをプレー中の者に対する事故は一般的に法律上の賠償責任が発生しないため、対象となりません。

借家人賠償 (国内のみ)

お子様が借用し、使用する戸室を火災・爆発・破れつ等の偶然な事故により損壊し、下宿やアパートの大家さんに対して法律上の損害賠償責任を負ったとき(この保険には示談交渉サービスはございません)



生活用動産 (国内のみ)

お子様が所有している生活用品が火災や盗難などの偶然な事故により、損害を受けたとき



入院・手術医療

保険期間の開始時より前に発病した病気については保険金をお支払できません。(ただし、保険期間の開始時より2年を経過した後に保険金支払事由が生じた場合を除きます)学生本人が病気になる、その治療のために保険期間中に開始した入院が1日を超えて継続した場合に、同一の病気については60日を限度として入院1日につき、入院医療保険金日額をお支払いたします。また手術の種類に応じて手術医療保険金が支払われます。(手術医療保険金額3万円×1・2・4倍)



学業費用

扶養者(学費負担者)が、万一不慮の事故で亡くなられたり、重度後遺障害を負われたとき支払対象期間実際にかかる学費を補償。学業費用「扶養者ケガと疾病死亡による学資補償あり」タイプをお選びいただいた場合は、不慮の事故に加えて病気により亡くなられたときも補償の対象となります。



育英費用(一時金)

扶養者が、万一不慮の事故で亡くなられたり、重度後遺障害が生じた場合には、将来のための育英費用を補償(一時金)



*保険金をお支払いする場合、お支払いする保険金、保険金をお支払いできない主な場合については本パンフレットの後記「補償の内容」をご覧ください。

もし事故が起こったらどうしたらいいのですか?

万一の事故の際の 保険金 請求例



※入院・通院日数が少ない場合は、医師の診断書が不要のケースがございます。(治療終了後、10万円以下の入院通院保険金だけの請求の場合など。)また、通院1日のみの場合でも保険金はお支払いの対象となります。連絡先 関東学院購買部(045-786-7164) 東京海上日動火災安心110番(0120-119-110)

〈重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報のご説明)〉 団体保険にご加入いただくお客様へ(必ずお読みください)

契約概要・注意喚起情報のご説明

- 契約概要はご加入いただく保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報を記載したものです。ご加入いただく前に必ずお読みください。
- 注意喚起情報はご加入いただく保険のお申込みをいただくに際して、お客様にとって不利益となる事項など、特にご注意ください。ご加入いただく前に必ずお読みください。
- この書面はご加入いただく保険に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております保険約款によりますが、ご不明点等につきましてはパンフレット等記載の問い合わせ先までお問い合わせください。
- ご家族等の方もご加入いただく場合には、本説明書の内容をご説明いただきますようお願い申し上げます。

契約概要のご説明

1. 商品の仕組みおよび引受条件等

(1) 商品の仕組み

この保険は、団体をご契約者とし、団体の構成員等を被保険者(保険の補償を受けられる方)とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等はご契約者が有します。この保険の名称、契約者となる団体やご加入いただける被保険者の範囲等につきましては、パンフレット等をご参照ください。

(2) 担保内容・保険期間(保険のご契約期間)

①主な支払事由(保険金をお支払いする主な場合)、お支払いする保険金、②主な免責事由(保険金をお支払いできない主な場合)、③保険期間などにつきましては、パンフレット等をご参照ください。

(3) 引受条件(保険金額等)

この保険での引受条件(保険金額等)は予め定められたご契約タイプの中からお選びいただくこととなります。ご契約タイプについての詳細はパンフレット等をご参照ください。

2. 保険料・保険料の払込方法

保険料はご加入いただくご契約タイプなどによって決定されます。保険料・保険料の払込方法については、パンフレット等をご参照ください。

3. 満期返れい金・契約者配当金

この保険には満期返れい金・契約者配当金はありません。

東京海上日動火災保険株式会社

保険に関するご意見・ご相談は : 本説明書もしくはパンフレット等記載の問い合わせ先にて承ります。

事故のご連絡・ご相談は : 東京海上日動安心110番(受付時間:365日24時間)

0120-119-110

“事故は119番-110番”(フリーダイヤル)

携帯・自動車電話・PHS・衛星電話からもご利用になれます。

(社)日本損害保険協会

保険に関するご意見・ご相談

保険会社との間で問題を解決できない場合は、(社)日本損害保険協会の「そんがいほけん相談室」にご相談いただくこともできます。また、斡旋・調停を行う機関のご紹介もいたします。

0120-107-808(フリーダイヤル)

携帯・自動車電話・PHS・衛星電話からは03-3255-1306をご利用ください。

【受付時間:9:00~18:00(土日・祝日はお休みとさせていただきます)】

お問い合わせ先

関東学院購買部(取扱代理店:(株)関学サービス) 引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 横浜中央支店 金融公務課
〒236-8501 横浜市金沢区六浦東1-50-1 関東学院9号館 〒220-8565 横浜市西区みなとみらい3-6-4 ビジネススクエア6階
TEL 045-786-7164 TEL 045-224-3519



関東学院大学新入生の皆様へ 〈補償制度加入のお知らせ〉

関東学院学生総合補償制度 (こども総合保険)



Kanto Gakuin University

ご加入内容をご確認ください。
ご加入いただく前に保険商品がご希望に合致した内容となっていることを再度ご確認ください。加入依頼書の記載事項等につきましては、重要事項説明書に添付の「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」にそってご確認ください。記載漏れ・記載誤りがある場合は、追記・訂正をお願いいたします。

団体名 関東学院大学
取扱窓口 関東学院購買部

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

Kanto Gakuin University

ご契約タイプ・ 保険金額・保険料

団体割引
15%
適用
職種級別A

ご契約タイプ		下宿学生		自宅通学生	
		Aタイプ 扶養者ケガで死亡による学資補償あり	Bタイプ 扶養者ケガと疾病死亡による学資補償あり	Cタイプ 扶養者ケガで死亡による学資補償あり	Dタイプ 扶養者ケガと疾病死亡による学資補償あり
一時払保険料(4年間)		Aタイプ 51,000円	Bタイプ 79,000円	Cタイプ 42,000円	Dタイプ 70,000円
保 険 金 額	その1 賠償責任 (自己負担額：0円)(記録情報限度額：500万円)	1事故につき 最高 1億円	1事故につき 最高 1億円	1事故につき 最高 1億円	1事故につき 最高 1億円
	その2 死亡・後遺障害 保険金額	252.0万円	250.5万円	244.0万円	242.4万円
	入院保険金日額	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
	通院保険金日額	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
	手術保険金(ケガ)	手術の種類に応じて 入院日額×10・20・40倍	手術の種類に応じて 入院日額×10・20・40倍	手術の種類に応じて 入院日額×10・20・40倍	手術の種類に応じて 入院日額×10・20・40倍
	その3 学生本人の病気入院 医療保険金日額	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
	手術医療(疾病) (注)	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	その4 学業費用(学資費用) (扶養者に万が一のことがあった場合の補償)	支払年度ごとに 75万円限度	支払年度ごとに 75万円限度	支払年度ごとに 75万円限度	支払年度ごとに 75万円限度
その5 育英費用 (一時金)	50万円	50万円	50万円	50万円	
その6 携行品損害 (自己負担額：3,000円)	10万円	10万円	10万円	10万円	
その7 借家人賠償責任 (自己負担額：0円)	500万円	500万円	—	—	
その8 生活用動産 自己負担額1万円(盗難の場合は3万円火災等なし)	50万円	50万円	—	—	

ご加入者が500人を下回った場合には、保険料の引き上げまたは保険金額の引き下げ等の変更をさせていただきますので、予めご了承ください。詳細につきましては、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
*学業費用支払期間は4年間です。

上記保険料は職種級別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者一保険の対象となる方)がアルバイト等で継続的に以下の6業種(※)のいずれかに従事される場合は、職種級別Bとなり保険料が異なります。お問い合わせ先まで必ずご連絡ください。(ご加入後に該当することとなった場合も、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。)
(※)「自動車運転者」、「建設作業者」、「農林業作業者」、「漁業作業者」、「採鉱・採石作業者」、「木・竹・草・つる製品製造作業者」
(注)手術医療保険金は、手術の種類に応じて手術医療保険金額の1倍・2倍・4倍をお支払いいたします。

保険期間
平成21年4月1日午前0時から
平成25年4月1日午後4時まで

**募集申込
締切日**
平成21年3月31日(注)振込締切日以降でも当制度にご加入になれますが、左記締切日以降のお振込の場合は、補償開始が遅れる場合もありますので、必ず締切日までにお振込ください。
近年は学生の生活も多様化しており、学内活動における事故、学外での事故、各種スポーツ・旅行(国内・海外)中のケガ等、不慮の事故が増加しておりますので、是非ご加入をお勧めいたします。
特に、部活動・運動サークルに加入される学生の皆様にはできるだけご加入頂きますようお願いいたします。

関東学院学生総合補償制度のしくみ

扶養者に万-のことがあっても2つの補償で経済面をしっかりサポート!!

扶養者が偶然な事故で死亡されたり重度後遺障害を被った場合

1 授業料などで困っても…

学資費用保険金(特約)
支払年度ごとに保険金額を限度として支払対象期間中、実際にかかる費用をお支払いします。

2 生活費などで困っても…

育英費用保険金
保険金額を全額一時にお支払いします。

■疾病による学業費用(特約)B・Dタイプのみ
扶養者が病気で死亡された場合でも…授業料等をしっかりサポート!!

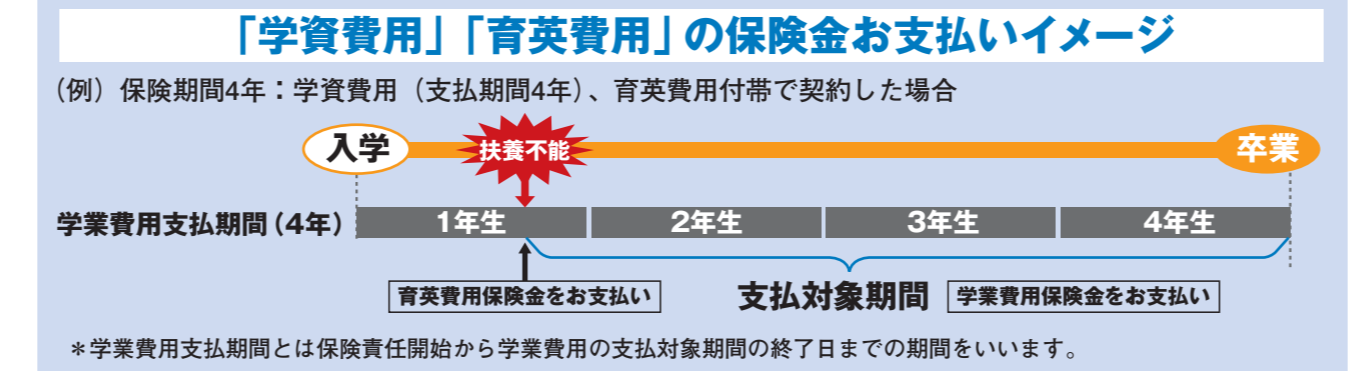
例えば…

- 保険の対象となる方(被保険者)大学1年生のお子様
- 保険期間:4年間
- 学業費用支払期間:4年間

の場合

お子様(被保険者)が大学1年生のときに、扶養者が保険期間中に発病した病気で死亡された場合、それ以降支払う学業費用支払期間内の授業料を支払年度ごとに保険金額を限度として補償等します。

※扶養者とは、お子様(被保険者一保険の対象となる方)の親権者であり(成年に達した場合はこの限りではありません)、かつ、お子様の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、お子様の生計を主に支えている方で、ご加入時にご指定いただいた方をいいます。



制度上のメリット

- 保険料が割安**
学校で一つの契約としてまとめるので、団体割引の適用により、個人で加入するより割安です。(加入人数によっては団体割引が適用されない場合もあります。)
- 手続きが簡単**
同封の加入依頼書兼払込取扱票に必要事項をご記入・ご捺印の上、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局で保険料をお振込みいただくだけで結構です。
- 携帯用カードを発行**
保護者の方に「加入者証」をお送りいたします。学生には「加入者カード(携帯用)」がついていますので、いつでもどこでもご安心いただけます。
- 付帯サービス**
(電話健康相談の受付(24時間フリーダイヤル)「スクール・メディカル・デスク24」)
日常生活において生じた健康管理上の疑問、相談に対し、専任スタッフがご答复します。
(尚、電話番号は、後日発行いたします「加入者証」の台紙(カード貼付面)に記載してあります。)
本サービスは、弊社グループ会社を通じてご提供します。
(事故防止アシスト)
ご自宅の近所やお子様の通学路などにおける事故が多発している交差点の事故傾向や通行上の注意点に関する情報等、日常生活の様々なリスクを回避するための役立つ情報を保険会社ホームページを通じてご提供します。
※サービス内容は予告なく変更・中止されることがありますのでご了承ください。
- 夜間・休日事故受付サービス**
事故はいつ、どこで起こるかわかりません。夜間・休日の事故のご連絡は「東京海上日動安心110番」(フリーダイヤル)0120-119-110でお受けいたします。



今までこの制度で保険金は支払われた事があるのですか?

実際支払われた例を幾つかご紹介します。

事故内容	保険金
扶養者が小脳出血のため倒れ、死亡した。	学資費用 1,707,000円
ラグビーの試合中にボールを取ろうとし、腕を負傷	傷 害 236,000円
友人の送別会中、テレビ画面に接触し、液晶画面を破損	賠償責任 424,800円
自転車ブレーキが突然切れ、ハンドルを切ったところ車に接触	賠償責任 202,415円
オートバイで信号青直進中、右折車両に接触し、横転した	傷 害 272,000円
素潜り中、不慮の事故により死亡	育英費用 500,000円
アルバイト中、停車中のトラック追突を避けるため急ブレーキ転倒	傷 害 186,000円

●大学・短大における事故はこんなにも起こっています。

死 亡	事故はこんなところで発生しています……	事故の発生しやすいスポーツ(正課中)
18件	<ul style="list-style-type: none"> ●キャンパス内では 1. グランド 2. 体育館・講堂 3. 道場・相撲場 4. 実験・実習・研究室 5. 校庭 	<ul style="list-style-type: none"> 1. バスケットボール 2. サッカー 3. バレーボール 4. ソフトボール など
後遺障害事故		
61件		
傷害支払事故件数	<ul style="list-style-type: none"> ●キャンパス外では 1. 道路 2. 交差点 3. スキー場 4. 駅・電車 5. スケート場 	
9,468件		

〔学生教育研究災害傷害保険等/平成16年度 年次報告〕より

申し込みにあたって特に注意することはありますか?

- ① 加入依頼書兼払込取扱票に必要事項を正確にご記入のうえ、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局より保険料をそえてお申し込み下さい。
扶養者として指定できるのは、お子様(被保険者一保険の対象となる方)の親権者であり(※)、かつ、お子様の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、お子様の生計を主に支えている方となります。
(※)成年に達した場合にはこの限りではありません。
* 下宿学生の方で下宿先が振込日までに決まっていな方は、お判りになる範囲でご記入のうえ、お振込みください。決まりしだい購買部に来ていただくか、お電話で必ずご連絡願います。
- ② 下宿通学の下宿とは、親族と別居してアパート・下宿・寮に居住している事をいいますので、お間違いのないようにしてください。
- ③ アルバイト等で継続的に職業に従事される場合は保険料が異なる場合があります。詳しくは取扱代理店にご相談ください。

(※加入依頼書兼払込取扱票の裏面を拡大したものを同封しております。)

加入依頼書兼払込取扱票記入例

ご記入の上、ゆうちょ銀行または郵便局にてお振込ください。

振替払込請求書兼受領証

002802 | 51881 | 70000

関東学院学生総合保険

金額 ¥700,000

加入者 関東太郎

●保護者(扶養者)氏名・〒・住所・電話番号をご記入ください。

●ご捺印ください。認印で結構です

●保護者(扶養者)と学生のご関係をご記入ください。

●工 学 部……コウガク
経 済 部……ケイサイ
文 学 部……ブンガク
法 学 部……ホウガク
人間環境学部……ニンゲン

●学生氏名・生年月日を記入してください。性別に○をつけてください。

●告知の内容が正しくないと、ご契約が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。同種の保険契約とは、この加入依頼書でご加入いただく保険契約と全部または一部について支払責任が同一である保険契約をいいます。過去5年以内に不成立または契約解除となった同種の保険契約がある場合にも「同種の保険契約」欄にご記入ください。

●**払込票兼受領証は、加入者証がお手元に届くまで大切に保管してください。**

※訂正方法
横線で訂正してください。訂正印は不要です。
例: カントウ
トウカイ

ご提出の前にもう一度ご確認ください。
記入漏れの多い箇所
●捺印●続柄欄●生年月日・性別●告知内容